

平成31年度部活動に係る運営方針

愛知県立刈谷北高等学校

1 目標

- (1) 本校の教育目標を実現するための活動として実施する。
- (2) 生徒会部の指導の下、生徒が充実した高校生活を送るための活動とする。
- (3) 生徒の自主的な活動を通して、心身ともに健康で社会性に富んだ人物を育成する。

2 活動内容

(1) 本年度設置する部活動

- ア 運動部 … 弓道・剣道・サッカー・柔道・水泳・ソフトテニス・ソフトボール・体操・卓球・バドミントン
バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・野球・ラグビー・陸上競技
- イ 文化部 … 囲碁将棋・演劇・自然科学・家庭・茶華道・美術・吹奏楽・文芸・放送・漫画研究・ボランティア
ユネスコ・書道・合唱
- ウ 同好会 … サッカー女子・ギター・ディベート

(2) 活動時間

ア 平日 活動時間は原則2時間程度とする。下校時間は以下の通りとする。

月曜から金曜		校舎内での活動	校舎外での活動
	平常	17:30 (夏)・17:00 (冬)	
	延長		〈下校時刻+1時間以内〉 18:30 (夏)、18:00 (冬)
	特別延長	〈下校時刻+1時間以内〉 18:30 (夏)、18:00 (冬) ※ 考査期間中は業後1時間以内 ※ 「部活動指導許可願」の提出	〈延長+30分以内〉 19:00 (夏)、18:30 (冬) ※ 考査期間中は業後1時間以内 ※ 「部活動指導許可願」の提出 ※ 大会前2週間以内に限る

イ 週休日、休日、長期休業中

8:00～17:00の間で3時間程度とし、生徒の加重負担にならないこと。土日連続の活動は極力避け、連続で実施した場合は他に休養日を設ける。

(3) 活動日

ア 考査期間及び学校閉庁日の活動

当該期間の活動は禁止する。ただし、大会等の日程により活動が必要な場合は、顧問が生徒会へ届け出て、校長の許可を得る。

イ 休養日

各部の実情に応じて、週休日等を含む週1日あるいは2日程度の休養日を設ける。設定にあたっては、大会等の日程を考慮し、年間を通じてバランスよく計画する。

(4) 大会参加

ア 高体連、高野連、高文連が主催または共催する大会に参加することができる。

イ その他の大会については、顧問が生徒の健康面や学習面に配慮した上で、校長へ申請し、許可を得た大会に参加することができる。

3 運営

(1) 活動計画の作成 … 顧問は事前に年間及び月間の活動計画を作成する。年間の活動計画については、校長の決裁を得た後に学校のホームページに掲載する。

(2) 顧問の複数配置 … 部活動の円滑な運営と教職員の負担軽減のため、各部には複数の顧問を配置して業務を分担する。

(3) 顧問の留意事項 … 部員の心身の状況や技能の程度を考慮し、明確な方針や目標を示して指導監督するとともに、いじめや体罰などの問題が発生しないよう十分に気を配る。